

「阿南第一中学校区エリア（宝田・長生地区）」認定こども園整備事業
実施に向けた公募型サウンディング調査実施要領

1. 調査の目的

本市では、令和7年3月に策定した「阿南市教育・保育施設整備実施計画」に基づき、本市の未来を担う子どもたちへの充実した教育・保育の実現に資するとともに、より良い就学前教育・保育環境の下で、その中核を担う認定こども園の整備を推進していきます。

実施計画では、令和7年度から令和11年度の5年間を前期とし、阿南第一中学校区エリアに宝田こどもセンター、長生保育所及び本庄保育所の3施設を対象に、民間の認定こども園を整備する計画としております。

整備事業の実施に向けては、民間事業者の皆様との対話を通じ、事業への参加意欲を把握し、民間事業者がより参加しやすい公募条件等を検討するとともに、アイデア、ノウハウを積極的に取り入れ、効率的な整備手法や事業スケジュール等の参考にしたいと考えております。

2. 「阿南第一中学校区エリア（宝田・長生地区）」認定こども園の概要

- (1) 整備施設 幼保連携型又は保育所型認定こども園
- (2) 定 員 100名程度（保育85名 教育15名程度）
- (3) 開設時期 令和11年4月
- (4) 整備予定地 阿南第一中学校区エリアのうち、集約対象となる施設に可能な限り近いところ
- (5) 集約対象となる施設

施設名	所在地	受入年齢	定員	R8.7 児童数
宝田こどもセンター	宝田町久保田 97 番地 1	1～5 歳児	100人	66人
長生保育所	長生町五反地 18 番地	3～5 歳児	45人	23人
本庄保育所	長生町平久保 60 番地	0～2 歳児	20人	10人

(6) 施設整備に係る補助金

国の「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用し、本市の「阿南市教育・保育施設等整備費補助金交付要綱」に基づく補助を想定（事業所負担あり）

(7) 公募時の想定要件等

- ・応募要件は、徳島県内において、定員80人から100人程度の規模の認可保育所、幼稚園又は、認定こども園を運営している社会福祉法人若しくは学校法人であること
- ・用地は、事業者が自ら確保し建設すること
- ・事業者が用地を継続的に使用する権限を有している又は取得することが確実に見込まれること

- ・建物、事業者自らが所有すること
 - ・屋外遊戯場を同一敷地内に整備すること
 - ・開園時間は、午前7時からとすること
 - ・市で雇用している会計年度任用職員（＊）について、認定こども園での勤務を希望する職員がいた場合は、受け入れに配慮すること
 - ・インクルーシブ教育・保育を推進し、障がい児保育、医療的ケア児の受け入れを積極的に行うこと
 - ・地域に開かれた認定こども園として、こども誰でも通園制度を取り入れること
 - ・公立保育所で行われている人権保育を継承し、家庭支援推進保育士を積極的に配置すること
 - ・給食は、自園調理方式とすること
- （＊）会計年度任用職員…地方公務員法に基づき期限を定めて任用している非常勤職員

3. 公募型サウンディング調査（以下「サウンディング」という。）日程

日程	内容
令和8年7月28日（火）～令和8年8月7日（金）	実施公表・エントリー期間
令和8年8月10日（月）	対話実施日時の通知
令和8年8月17日（月）～令和8年8月21日（金）	対話実施期間

4. サウンディングの参加対象者

参加対象者は、「阿南第一中学校区エリア」認定こども園整備事業に参加意欲のある社会福祉法人、学校法人及び当該法人を含むグループとします。

5. 主な調査内容（お聞きしたいこと）

- ① 参加意欲や参加にあたっての障壁について
- ② 事業スケジュールに関すること（開園時期やそれまでのスケジュール案等）
- ③ 施設整備、用地に関すること
 - ・用地の確保について（現在考えられる候補地等があれば、お聞かせください）
 - ・用地に関する条件設定について
 - ・浸水等災害対策について
 - ・施設整備に関する課題
- ④ 教育・保育運営に関すること
 - ・インクルーシブ教育・保育の推進について（障がい児保育、医療的ケア児保育等）
 - ・こども誰でも通園制度について
 - ・人権保育に関すること（家庭支援推進保育士の配置について）

⑤ 教育・保育施設運営に関して提案できること

⑥ ご意見・ご要望

6. サウンディングの手続き方法、流れ

(1) 参加申込（事前申込制）

別紙「エントリーシート」を、阿南市ホームページからダウンロードし、必要事項を記載のうえ、令和8年8月7日（金）午後5時までにこども保育課へ電子メールで送信してください。提出先は、「8. 問合せ先、エントリーシート提出先」のとおり。

(2) 対話実施日時の決定

参加者には、メールや電話等で個別連絡いたします。

(3) 対話実施

- ・対話は、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に実施します。
- ・対話のために必要な資料がある場合は、当日持参してください。
- ・対話は、1日、1時間程度を予定しております。（原則9時～17時の間）
- ・対話を行った後、必要に応じて追加の対話等を要請する場合があります。

(4) 実施結果の概要等の公表

- ・サウンディング実施結果の概要については、阿南市公式ホームページ等で公表します。
- ・参加事業者の名称及びアイデア、ノウハウ等に係る詳細な内容の公表は行いません。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7. 留意事項

(1) 具体的な内容の決定

「阿南第一中学校区エリア」認定こども園の整備・運営事業者募集要項の具体的な内容は、サウンディングの結果等を踏まえて、本市で検討します。

(2) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出ほか全ての費用は、参加者の負担とし、提出書類は返却しません。

8. 問合せ先、エントリーシート提出先

担当課 保健福祉部 こども保育課

電 話 0884-22-1593

メール hoiku@anan.i-tokushima.jp